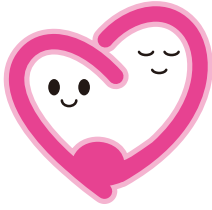


シンボルマーク「こころっぴー」



ニュースレター
vol.37

岐阜県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

こころの輪

総合力を発揮した被害者支援と 社会全体で被害者を支える気運の醸成

岐阜県警察本部総務室長 葛飾 孝彦



ぎふ犯罪被害者支援センターの皆様をはじめ、同センターの運営をご支援いただいている多くの企業、団体、個人の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者支援はもとより、警察行政の各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

警察では、犯罪被害者やそのご遺族と被害直後から関わる機関として、犯人の検挙状況等を伝える被害者連絡制度や、医療費の一部公費負担など、犯罪被害者の精神的・経済的負担軽減を図るための様々な支援を行っております。

しかしながら、必要とする支援は多岐にわたり、時間とともに変化するニーズに適切に対応していくためには、警察だけではなく、貴センターをはじめ関係機関や関係行政との幅広い情報の共有と連携による「支援の総合力」の発揮が必要不可欠です。

また、被害者やご遺族の方は犯罪による心身等の傷だけではなく、時には周囲の無理解や偏見に基づく誹謗中傷等により社会において孤立することも少なくありません。

私自身、被害者支援というものに直接関わった経験があります。

ある殺人事件のご遺族に対するものでしたが、当時(平成18年)は、まだ警察も被害者支援を被害者対策と呼び、犯罪被害者等基本法ができたばかりのことで、当然今とは違い、できる支援の内容も限られていましたし、メディアスクラムと呼ばれる、行き過ぎた報道取材がまかりとおる時代でした。

殺害されたお嬢さんのごくごく普通の少女でしたが、週刊誌などでは非行少女のように扱われました。そして一旦そうした報道がされると、16年経った今でも誤解している人が少なからずあるのが現実です。

なぜか? 当時は法律もできたばかりで、条例もなく、今ほど被害者支援に対する世間一般の理解もなかったからです。

近年、県や市町村で犯罪被害者等支援条例が制定され大変喜ばしいことではありますが、制度と体制が整ったに過ぎません。その実効性を発揮し、犯罪被害者やご遺族の方々が一日も早く社会の中で再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、先に申し上げた「支援の総合力」の発揮と同時に、県民の皆様のご理解とご協力により犯罪被害者やご遺族の方々を社会全体で支えていく必要があります。

我々警察は、一人でも多くの犯罪被害者やご遺族の思いに応えられるよう力を尽くす所存ですし、貴センターとの一層の連携により途切れることのない支援を行ってまいりたいと考えております。

貴センターにおかれましては、引き続き、犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細やかな支援活動を推進していただきますとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図っていただきますようお願い申し上げます。

終わりに、「ぎふ犯罪被害者支援センター」と関係する皆様のご益々のご繁栄と、県民の皆様のご理解とご協力により、一人でも多くの被害者やご遺族の方々が救済され、安全で安心して暮らせる日が一日も早く来ることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

第1部 講演会



「犯罪被害者とその支援」 ～私の体験～



講師 平井 紀夫 さん

犯罪被害者ご遺族
公益社団法人全国被害者支援ネットワーク特別顧問
公益社団法人京都犯罪被害者支援センター副理事長



■ 犯罪被害者としての体験

犯罪被害者はある日突然被害に遭い、その瞬間から悩み、苦しみ、悲しみ、怒りという様々な精神的・身体的負担に苛まれ、これまで努力して歩んできた人生を一方向的に方向転換させられます。そしてその後の人生をまた自らの力で歩み続けなければなりません。その為には、様々な方からのご支援がなければ困難であるということをご理解いただければと思います。

1996年(平成8年)9月、息子が旅先の北京のホテルで強盗犯に殺害されるという事件がおきました。北京大使館からの突然の連絡の後、しばらくしてマスコミからの取材の電話が次々と入り、夜中2時までインターホンは鳴り続けました。翌朝、自宅を出ると門の前にはテレビカメラが待っており、帰りも同様に遅くに自宅に戻るとマスコミの取材が待っていたのです。これらが最初に遭遇した困難でした。

事件直後の私は何も変わらないと思っていたのですが、夜、寝ようすると全身が熱くなりとても寝られず、なかなか食事もとることができませんでした。家から一歩外に出ると、出会う人が自分を凝視しているようでその視線に耐えられませんでした。また、何気ない言葉に傷つき、被害者にとって二次被害になることがあります。ただ寄り添うだけで結構なのです。

その後は家族と墓参りを重ねる中で、これからの生活を息子と共に歩むという話に自然となりました。1年後に家族で北京のホテルの部屋へ入ることができ、ようやく息子へのお参りを終えることができました。10年後、そのホテルは北京オリンピックで建て替えられ、もうその部屋は残っていません。

大学生だった息子は、阪神淡路大震災のボランティアや、福祉関係の事業所でお手伝いをしていました。そのような気持ちを継いでいきたいと、ごみ拾いを20年間続けました。

そしてもう一つが犯罪被害者支援です。京都犯罪被害者支援センターの立ち上げに際し、被害直後であった私に声がかかり理事に就任させていただきました。そこで被害者のことをわかってもらえていないと感じ、こういう場で発言し活動しなければと強く思いました。

こうして整理して話をすると、被害後の生活を秩序立てて送ってきたように思われますが、周りのご支援がなければできなかったことです。何より私たち家族を元気づけてくれたのは息子の友達の言葉です。私たち家族の知らない息子のことを話してくれて大変勇気づけられました。そうしたご支援のおかげでこの場に立つことができています。皆様方には、犯罪被害者に関わるようなことがあれば是非ご支援をいただきたいと思っております。

■ 犯罪被害者支援への取り組み

犯罪被害者支援センターは、公安委員会より犯罪被害者等早期援助団体として指定を受け被害者支援をさせていただいております。被害者のための支援を原点として活動し、岐阜の支援センターではこの10年で相談員・支援員数は約4倍に増え、相談・直接支援の件数は約2倍に増えました。近年、全国の相談件数は約4万件、その6割が性犯罪被害と急増しております。こうした実態に対し全国被害者支援ネットワークは、各センターの支援員・相談員の力をつけるために人材育成の研修を行っています。また財政基盤を確立し強固にしておくため寄付金を含む自動販売機の設置、ホンデリング(本の寄付)の仕組みを整えセンターの活動を支えています。

全国被害者支援ネットワークは1998年に立ち上がった若い組織です。2010年には47都道府県の全てに被害者支援センターができました。各都道府県のセンターが同じ方向に向かうため、犯罪被害者を支援する体制整備への取り組みとして、犯罪被害者がどこにいても、いつでも求める支援が受けられるようにしようと2018年に全国共通ナビダイヤル(0570-783-554)を開設しました。より多くの方にお伝えいただきたいと思っております。



これからの支援活動をどのように展開していくのかは、センターとネットワークと一緒に課題に取り組むことが必要であると考えます。人材育成の面で支援のリーダーを育成し、情報交換、研修を行い全国的に支援員・相談員のレベルアップを図ること、声を上げられない被害者にフォーカスした支援への取り組み、ネットワークのデジタル化、財政基盤の確立などが今後の課題であります。

最後になりますが、岐阜県でも犯罪被害者支援条例がスタートしています。どういうところに支援の柱をおくか明確にされて、被害者や支援に関わる様々な分野の方々の声を反映させていくことが大事なことではないかと思っております。



アンケートの感想から

- 遺族の方の講演を聞くのは初めてでした。理不尽に命を奪われ、生活を狂わされた本人や家族を支援するために何が必要か考えさせられました。
- 遺族の人の話は大変貴重です。いつ聞いても身がひきしまり、遺族の方の気持ちの重みを感じました。
- 「言葉はいらない、より添ってもらえるだけで良い」と言われた言葉が印象的でした。
- 良かれと思って言った何気ない言葉でも、被害者を傷つけてしまうことがある。このことを多くの方が知るべきだと思います。
- 講師のお話から、支援者の存在の大切さを実感しました。
- いつ自分や周りの人が被害にあうか分からないため、情報を知っておくというのは大切なことだと感じました。
- 聞いて終わりにならず、社会から犯罪をなくすために何ができるかまで考える必要があると感じました。
- 犯罪被害者支援センターがあるのも知りませんでした。ありがとうございました。

第2部 演奏会



ドイツと日本で活躍されている サヴァリッシュ朋子さんのピアノ演奏

会場に美しい音色が響き渡りました。

曲目

- ♪ 幻想即興曲(ショパン)
- ♪ ノクターン作品9-2(ショパン)
- ♪ 月の光(ドビュッシー)
- ♪ ラ・カンパネラ(リスト)
- ♪ ピアノソナタ第8番「悲愴」作品13より 第2楽章(ベートーヴェン)

アンケートの感想から

- こちよく、癒され、優しい気持ちになれた。
- 今までで一番素敵な、こころゆるるショパンで、心から感動した。
- 聴いたことある曲、初めて聞く曲があったが、演奏がとても心地よかった。
- 音楽療法の重要さを感じることができた。



犯罪被害者週間について

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

当センターでは、関係機関や団体と一緒に、講演会やパネル展示の開催の他、リーフレットの配布など街頭活動などを行っています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」

研修報告

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク

■ NNVS犯罪被害者支援研修

「質の向上研修上半期(東海・北陸ブロック研修)」in静岡 7月8日(金)・9日(土)

被害者支援について電話相談、直接支援、事例検討といった一連の流れを基本的なところから学ぶことができ、自身のこれまでの支援経験と照らし合わせ改善点や反省すべき点にも気づかされました。

また被害者の抱える様々な問題への取り組みとして、他機関との連携が必要かつ重要になってくると強く感じました。グループワークでは他県の皆さんと課題や支援に対する意見交換を、対面で行うことができとても貴重な経験になりました。

これからも、被害者に寄り添った支援を心がけていきたいと思います。

(T.K)

「全国犯罪被害者支援フォーラム2022」in東京 10月14日(金)

「今、性犯罪被害者支援に求められるもの」をテーマに開催されました。基調講演では、「性犯罪被害者支援の課題～被害回復のために法や現場はどうあるべきか」がテーマでした。どうすれば被害回復できるのかという視点から、警察や司法のあり方や、被害者への根強い偏見・周囲の無理解・二次被害の実態などについて問題提起をされました。教育・報道・研修などによる国民意識の向上や積極的な広報をしていくことが大切だと学ぶことができました。

(I.K)

「秋期全国研修」in東京 10月15日(土)・16日(日)

全国の支援員の方々と職種も様々な方と交流し学びを深くできる全国研修。期待した通り同席した他県・他機関の方々とワークでは、ロールプレイや懇談を通して、それぞれの違いがありながら、相談者を傷つけない、思いを汲み取るという目標は同じだと実感できました。また、講師の先生方からは、支援に繋がるヒントや専門家ならではの新しい視点を教えていただき、有意義な2日間の研修を終えました。

(O.R)



「上級研修」in大阪被害者支援アドボカシーセンター 10月31日(月)～11月2日(水)

研修を受講したことで、今自分に何が足りなくて、何を習得しないといけないか、明確に理解することができました。また、予め用意しておいた自身の課題に対し、その解決策を自分で考えることで、具体的に自分の弱点も分かりました。解決策を考えるにあたっては、講師の先生方から、ピンポイントのアドバイスも頂けたので、センターの活動の中に是非活かして、質の向上に繋がりたいと思います。

座学では、トラウマインフォームドケア、リマインダー、トリガーのことを、子供が被害に遭った際の対応方法や心構えと共に学びました。その中で、支援者側が無意識に二次被害を与えてしまう場合があることも聞き、おごりのない支援が重要であることも学ぶことができました。

(I.K)

「実地研修」in被害者支援都民センター 11月14日(月)～11月18日(金)

今回の研修によって様々なことを学ばせていただきました。特にロールプレイでは、録音を逐語録に書き起こしてみることによって、自分のよくない癖や苦手としていることなどが、とても分かりやすかったです。また、振り返りをさせていただくことによって技術的な内容について指摘していただき、今後電話相談を受ける際の向上につなげていくことが可能になったと思います。相談業務にあたる上で相談しても良いと思ってもらえるような信頼関係の構築を目指して頑張っていきたいとします。自分たちのセンター以外の様子を見させていただき、非常に良い刺激になりました。

(M.W)





■ 性暴力被害者支援研修

NPO法人 女性の安全と健康のための支援教育センター「DV・性暴力被害にかかわる支援者のための研修講座」
1回目:7月9日(土)・10日(日) 2回目:11月12日(土)・13日(日)

Aコース(オンライン)

支援に必要な基礎知識を学びます

支援者としての基本から、被害に遭われた人達への援助方法と必要な社会資源の現状を知る事ができました。私は相談業務で過去の被害体験で苦しみ、トラウマ性の被害の話を聞く機会がありましたが、聞き続ける事による支援者自身の身体への影響とそれに対するセルフケア方法を教えて頂き、自身も気がつかないうちに傷ついている事があると知りました。リモートでの研修でしたが、個人で被害者支援を行っている人、SANEを目指している人等参加者の熱い思いが伝わり、有意義な2日間でした。今後も研修は続くので、実践に生かせるよう学びをしたいと思います。

(U.M)

※SANE(Sexual Assault Nurse Examiner):性暴力被害者支援看護師

Rコース(オンライン・東京)

支援現場で必要な知識を学びます

誰もが経験したことがある「境界線」についての講義がありました。

「そんなつもりで言ったわけでは無いのに」。日常生活の中でも気づかぬうちに相手の気持ちを越えたり、越えられたりする場面が多い事に気づかされました。気持ちの境界線を越えてしまう事によって人間関係が崩れ、誰も信じられない、自分の本音を話せなくなってしまう。支援活動をする中で支援者が傷つく前にサポート、定期的に心のケアが必要であり、体制を整える事によってより良い支援に繋がる事を同時に学ぶ事が出来ました。

(F.T)

受賞報告

10月16日(日)秋期全国研修会において「犯罪被害者支援功労者表彰(栄誉章)」の表彰が行われました。この表彰は、10年以上犯罪被害者支援活動に御尽力され、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員等の方々に授与される表彰です。

ぎふ犯罪被害者支援センターからは、市川明子相談員、寺倉政子相談員が受賞されました。

このたび犯罪被害者支援功労栄誉賞を賜り、大変光栄に思います。

思えば、ぎふ犯罪被害者支援センターの立ち上げ準備段階から関わり、「継続は力なり」ということでしょうか、これまで支えてくださった方々に心より感謝いたします。

これからも犯罪被害者の方々に寄り添うとともに、被害者の方々がいない世の中になることを願ってやみません。

市川 明子



栄誉章として頂いたメダルはクリスタル製で、手にした時に感じたその重みに、改めて犯罪被害者支援が社会に貢献する活動であることの重み、それに伴う責任の重みを思い起こしました。センターでたくさん学ばせてもらい育てられて、微力ながら、皆が希望を持てることを願いつつ、今まで続けることができました。ありがとうございました。

寺倉 政子

事務局からのお知らせ

事務局のメンバーが増えました。相談・支援でも活躍されています。

令和4年4月から、ぎふ犯罪被害者支援センターの事務局でお世話になっています。犯罪の被害に遭われた方やその遺族の方の心情、置かれている立場をよく理解し、一人一人に寄り添ったサポートをすることができたらと思っています。まだまだ未熟者ですが、日々研鑽を重ね、早く一人前になれるよう努力していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。



野村みどりさん

犯罪被害者支援の輪を広げる活動

巡回パネル展の開催

県民のみなさまに、犯罪被害者等支援について知っていただくため、昨年度から巡回パネル展を開催しています。(7月～12月分)



羽島市役所 8/1～8/5



山県市役所 8/29～9/2



大垣市役所 10/3～10/7



中津川市役所 10/24～10/28



岐阜市役所 11/28～12/2



可児市役所 12/12～12/16

県民講座の開催

「犯罪被害者等支援について学ぶ基礎講座」(岐阜地区・中濃地区 各2日)、「犯罪被害者等を支える支援制度について学ぶ」(3日間)を開催しました。

「犯罪被害者支援について知る」をテーマに、支援センター・県・県警・司法における被害者支援への取り組み、被害者支援の現状について、各関係者が講師を務めました。

犯罪被害者、ご遺族・ご家族の方にお話しいただく「被害者の声を聞く」講座では、「聞いたことを多くの人に伝えたい」「貴重な体験でした」等の感想が寄せられました。

また、近年インターネット上の誹謗中傷が深刻な社会問題となっていることから、情報モラル教育研究所代表の上水流信秀氏にご講演いただき、インターネットでの誹謗中傷などによる二次的被害の防止について学びました。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



アンケートの感想から

- 犯罪被害者支援への取り組みについて、具体的に知ることができた。
- 自分事ととらえ、どうすればよいか知っておく必要があると思った。
- ネットでの誹謗中傷にあわれた方の支援の難しさを知った。



県民講座の主な内容

- インターネット上の二次的被害について
- 被害者の声を聞く
- 犯罪被害者支援の歴史・制度・現状と課題
- 支援員の活動について
- 犯罪被害者等支援条例と県の取り組み
- 警察における犯罪被害者支援
- 司法手続きにおける犯罪被害者支援
- ぎふ性暴力被害者支援センターについて



センター活動報告 (令和4年7月~12月)

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク
※★オンライン開催

研修報告

<内部研修>

- 支援活動員中級研修 7/1、8/5、9/2、10/7、12/2



- 直接支援研修・スーパービジョン 7/15、9/16、12/16
- 犯罪被害相談員ミーティング 8/25、11/24
- 性暴力被害者支援研修 9/5、10/7、12/9



<外部研修>

- NNVS質の向上研修上半期 東海・北陸ブロック研修(静岡) 7/8-7/9
- 女性の安全と健康のための支援教育センター研修
「支援者のための研修講座」Aコース★・Rコース 1回目 7/9-7/10
- 第7回性暴力支援センター全国研修会★ 7/16
- 性教育フォーラム(愛知サマーセミナー内) 7/17
- 客観的聴取技法研修会 8/22-8/23
- 内閣府SNS相談オンライン研修★ 9/7
- 警察庁交通事故被害者サポート事業「自助グループ運営・連絡会議」★ 9/29
- 第2回男女共同参画推進サポーター研修★ 9/30
- 第24回WiLL(少年犯罪被害当事者の会) 10/8
- 全国犯罪被害者支援フォーラム2022 10/14
- NNVS秋期全国研修 10/15-10/16
- NNVS課題研修上級(大阪府被害者支援アドボカシーセンター) 10/31~11/2
- 女性の安全と健康のための支援教育センター研修
「支援者のための研修講座」Aコース★・Rコース★ 2回目 11/12-11/13
- NNVS直接的支援実地研修(被害者支援都民センター) 11/14~18
- 県男女共同参画プラザ相談員研修 11/25
- NNVS自助グループファシリテーター育成研修 12/2-12/3

移動相談

- 多治見市役所 7/13、8/10、9/14、10/12、11/9、12/14
- 高山市役所 7/27、8/24、9/28、10/26、11/24、12/28



自助グループ関係

- 定例会 7/14、9/8、10/13、11/10、12/8



※8月休み



命の大切さを学ぶ教室

(付添い支援)

- 関ヶ原町立関ヶ原中学校 7/1
- 山県市立伊自良中学校 7/7
- 各務原市立鷓沼中学校 7/14
- 八百津町立八百津東部中学校 7/15
- 岐阜聖徳学園高等学校 11/2
- 長久手市立北中学校 11/4
- 高山市立宮中学校 11/15
- 県立飛騨高山高等学校 11/18
- 恵那市立上矢作中学校 11/22



講師派遣

- 司法修習生研修(検察庁) 事務局長・相談員 8/26
- 岐阜大学地域科学部三谷ゼミ 事務局長 9/15
- 関市「いきいき 生き合い講座」
第2回 犯罪被害者の人権 事務局次長 9/18
- 被害者支援専科 事務局次長 10/18
- 人権教育 出前講座(梅林中学校) 相談員 11/4
- 性被害専科 相談員 11/16
- 法テラス岐阜職員研修 事務局長 他 12/8



広報・啓発活動

- 暴力追放岐阜県民大会 広報活動(岐阜市) 7/19



- 広報誌「こころの輪」vol.36 発行 8/1
- 犯罪被害者支援パネル展(羽島市役所) 8/1~8/5
- 犯罪被害者支援パネル展(山県市役所) 8/29~9/2
- 犯罪被害者支援パネル展(大垣市役所) 10/3~10/7
- 犯罪被害者支援パネル展(中津川市役所) 10/24~10/28
- 犯罪被害者支援パネル展(岐阜県警察本部) 11/7~11/18
- 岐阜市人権尊重推進強化月間'22人権の広場(後援) 11/13
- 女性に対する暴力をなくす運動(マーサ21・イオン柳津店) 11/14~11/25
- ミニ生命のメッセージ展inたじみ(後援) 11/16~11/24
- 犯罪被害者支援講演会2022(岐阜市) 11/18

- 犯罪被害者支援パネル展(岐阜市 OKBふれあい会館) 11/21~11/25



- 多治見市主催 被害者支援講演会(後援) 11/24
- ホンデリング活動(岐阜県警察本部) 11/25
- ホンデリング活動(関市役所) 11/28
- 犯罪被害者支援パネル展(岐阜市役所) 11/28~12/2
- 「犯罪被害者週間」街頭広報(イオン岐阜店・マーサ21) 11/29
- 犯罪被害者支援パネル展(可児市役所) 12/12~12/16
- 犯罪被害出張相談(可児市役所) 12/16
- 犯罪被害者支援パネル展(中部管区警察局警察学校) 12/16~12/24
- イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン(イオン各務原店) 毎月11日 ※店頭活動は中止

- 県民講座<犯罪被害者等人材育成研修委託業務>(岐阜市・関市) 8/23、8/30、9/7、9/9、9/15、9/27、9/30

会議の開催

- <支援センター>
- 運営委員会 8/29、10/20、12/15
- <関係機関・団体>
- 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 7/4
- NNVS東海・北陸ブロック事務局長会議 7/8
- 第11回性暴力支援センター全国連絡会総会★ 7/16
- NNVS支援活動責任者研修★ 8/5-8/6
- NNVS全国理事長会議★ 8/9
- ぎふ性暴力被害者支援センター運営連絡会議★ 9/12
- 揖斐郡犯罪被害者支援ネットワーク会議 11/28
- 県犯罪被害者等支援計画推進会議 12/16

その他

- 犯罪被害者支援に関するヒアリング 岐阜大学立石教授他 8/26
- 日本財団助成事業申請説明会★ 9/20
- 犯罪被害者支援功労者表彰 受賞報告(岐阜県警察) 10/26
- 岐阜社会福祉事業協力会 寄付金贈呈式 12/14



寄付金受領



ご支援いただき誠にありがとうございました。

中央警備保障株式会社様 11/7 ペットシッターEase B&M様 12/1





「支援」の方法は身近なところにあります

＊会員(賛助会員)・寄付で参加する

賛助会費及び寄付金は、「特定寄付金」として、税制上の優遇措置を受けることができます。

年会費	
個人	法人・団体
1口 3,000円	1口 5,000円

寄付金 随時受け付けております。

＊「ホンデリング」で参加する

読み終えた本が支援活動に役立ちます。

「チャリボン」で検索

支援先: 全国被害者支援ネットワーク

個別コード: N10 こちらからもお申込みできます→

※新型コロナウイルスの感染防止のため電話でのお申込みはできません。



＊「寄付型自販機」の設置で参加する

飲料代金の一部が犯罪被害者支援活動への寄付となります。設置先を募集しています。



＊「募金箱」の設置で参加する

募金箱を設置していただけるお店や企業等を募集しています。



＊「イオン黄色いレシートキャンペーン」で参加する

イオン各務原店に投函ボックスを設置しています。



＊ポスターの掲示やリーフレットの配布で参加する

ポスターの掲示やリーフレットの設置にご協力をお願いします。



被害者の声を聞く

あの日に戻れたら ～犯罪被害者、遺族の手記～ 第2集

大切な方を喪って間もない方から、その後、10数年を過ごされた方まで貴重な手記をお寄せいただきました。この冊子が、犯罪被害者の実情や支援の重要性などについての理解の一助になり、支援の輪が一層広がることを願っております。

手記集をご希望の方は事務局までお問い合わせください。



自助グループ「ふれあい」の紹介

支援センターでは、交通死亡事故のご遺族の自助グループ「ふれあい」の活動をサポートしています。参加してみたい方、活動内容を詳しく知りたい方は、事務局までお問い合わせください。グループに参加して知り得た個人情報、守秘義務が課せられ、外に漏れることはありません。



詳しくは、支援センター事務局(TEL 058-275-3933 月～金 9:30～16:30)にご連絡ください。

相談無料

秘密厳守

一人にはならない、させない支援の手

ひとりで悩まず、お電話ください

ぎふ犯罪被害者支援センター

電話相談

0120-968-783

058-268-8700

月～金 10時～16時まで (祝日・年末年始を除く)

※上記以外の時間

全国共通ナビダイヤル (通話料がかかります) 0570-783-554

7時30分～22時 (12/29～1/3除く)

メール相談

ホームページの相談専用フォームから ⇒⇒

面接相談

月～金 10時～16時まで (祝日・年末年始を除く) ※予約制

移動相談

多治見市役所 毎月第2水曜日 11時～15時
高山市役所 毎月第4水曜日 11時～15時
※予約もできます



ぎふ性暴力被害者支援センター

電話相談

24時間
ホット
ライン

やさしく
058-215-8349

全国共通短縮番号 #8891 (はやくワストップ)

※通話無料(NTTひかり電話からは、0120-8891-77におかけください)

※第2・第4火曜日16時～20時は、男性相談員も待機します。



ぎふ 性暴力 検索

スマートフォンをお持ちの方は
こちらからアクセス⇒



LINE
での相談はこちらへ

友だち登録してね⇒



センターの運営は、岐阜県からの委託を受けて行っています。

シンボルマーク「こころっぴー」

発行：公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎

☎058-275-3933(月～金 9:30～16:30) / FAX 058-213-3933

e-mail: jimuj@gifu-vsc.org / ホームページ <https://www.gifu-vsc.org>



発行月：令和5年2月

印刷：株式会社ダイキュー

※この広報誌の作成には岐阜県共同募金会からの助成を受けています。
※この広報誌の作成には岐阜県からの助成を受けています。

